

児童発達支援事業所における自己評価結果（公表）

公表：令和 3年 4月 1日

事業所名 放課後等デイサービス ロケット

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・ 体制 整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		個別の部屋やパーテーション、運動スペースを十分確保している。	基準の以上のスペースを確保している。
	2	職員の配置数は適切である	○		人員配置基準を満たしている。	保育士・児童指導員等の資格者を配置している
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		段差は便利グッズで改善し必要な場所には手すりやスロープなどは設置している。	必要に応じて、その都度利用しやすいように施設の改善、改築を行う。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		季節の壁画等の飾りつけを行っている。活動する室内はエアコン・空気清浄機を設備している。	子供たちが心地よく過ごせるよう室内の温度調節を行い、湿度・換気等にも気をつけている。また、活動しやすいスペースを確保している。
業務 改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	○		職員会議を実施し個別のニーズに沿ったアプローチの検討を行い、職員研修を行いスキルアップを図っている	ミーティング等で職員間での意見交換・共通理解を深めている。緊急を要する場合もすぐに支援会議ができる体制をとっている
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		保護者様の意向は送迎時やいつでも相談できる体制を整えている。	いつでも相談できる体制を整えている。保護者様からの意見・意向やアンケート等をもとに検証を行い、改善点を明確にして業務改善につなげていく。
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		自己評価の結果はホームページにて公表している。	自己評価の結果はホームページにて公表している。
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○	外部評価は行っていない。	今後、外部評価については検討していく。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		外部・内部研修を行い資質向上につとめている。	職員の意識・技術向上の為、積極的に研修会参加を増やしたい。また、研修報告会など設けて、全職員のレベルアップを図りたい。
適切 な 支 援	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		アセスメントで細かい情報を見つける事で課題が見えるようになっている	利用者様と保護者様からのニーズ聞き取りや特性の分析をおこない、アセスメントで細かい情報を見つける事で課題が見えるようになっている支援計画書を作成している。
	11	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		保護者様からの聞き取り等から状況を把握する為にきめ細かな支援計画書の作成ツール	アセスメントはモニタリング時や計画時、状況の変化があった場合に見直しできるようにしている。
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		「発達支援」「家族支援」「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な支援項目を設定して支援を行っている。	利用者様の状況や障害特性を考慮して、課題を捉え、計画を作成している。
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		児童発達支援計画に沿った支援を行っている。	児童発達支援計画に沿った支援を行っている。
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		職員内で発達段階や特性に応じた計画立案をおこなっている	職員内で意見・アイデア聞いて発達段階や特性に応じた計画立案をおこない、きめ細やかな療育につなげている
15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		利用者様の特性を理解し、利用者に適したプログラムを工夫している。	ワーク等に対する意欲・興味が短時間しか持たない利用者様には特に配慮している。	

提供	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○	利用者様ひとりの特性を理解し状況や状態に合わせた無理のない計画を立案している。	利用者様ひとりの特性を理解し状況や状態に合わせた無理のない計画を立案している。
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○	利用者様たちの状況確認や基本的な支援内容や役割分担を確認している。	利用者様たちの状況確認や基本的な支援内容や役割分担を確認している。
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○	送迎まで終了した後に振り返りを行い課題の確認を行う。または、翌朝に行っている。	終了後に振り返りを行い課題の確認を行い、必要に応じて気づいた点については話し合い情報の共有理解に努めている。
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○	日々の記録は連絡帳や日誌等に記録している。	日々の記録を徹底している。記述者によっての感覚の差を調整していく。それらを活用し支援の検証・改善に努めている。
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○	支援会議を開催し、支援者の意見を聞き、モニタリングを実施している。	支援会議を開催し、モニタリングを実施している。定期的なモニタリング以外にも職員会議の際には、個別会議を行っている。
関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○	利用者様の様子を知る者が参加している。	事業所内での情報共有をきちんと行うように工夫している。
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○	利用者様の様子を知る者が参加している。	各関係各所とは連絡・連携を行っている。
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	○	該当する児童がいない。	該当する児童がいない。
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	○	該当する児童がいない。	該当する児童がいない。
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚園)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○	該当する児童がいない。	該当する児童がいない。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○	該当する児童がいない。	該当する児童がいない。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○	関係機関との連絡、調整を行い相互理解に努めている。	対応等の苦慮した場合、電話等ですぐ対応してもらえるようにしている積極的に専門機関がおこなう研修等への参加を行っている予定
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○	図書館・公園に行った際は、他の子供たちと交流することがある。	今後も機会を増やしていく予定。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○	杵藤地区子ども支援部会等への参加を行っている。	今後も継続して行う
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○	連絡帳・送迎時・電話・不定期の面談等で情報共有につとめている。	送迎時や連絡帳・ライン・面談・電話相談等で共通理解を図っている。フェイスブックにて日々の様子を配信している。
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	○	講習会ポスター等掲示し、スタッフや保護者が参加できるようにしている。	今後も継続して行う

保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○	契約時などで行っている。	契約時などで、支援の内容、利用者負担等は、できるだけ説明できる機会を増やすようにしている。
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○	契約時・モニタリングなどで、児童支援計画に沿った支援の内容を納得してもらうよう説明して、同意してもらいサインをもらっている。	今後も継続して行う
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○	送迎時に本人の様子を伝えたり、連絡帳のやり取りの中で悩み等を聞く機会を作り、いつでも相談が聞ける体制を整え適切な助言をし	今後も継続して行う
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○	今年度は保護者様同士の交流の機会を設けることができま	今後も保護者様が参加しやすい交流の機会を設けるようにして行く予定。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○	相談等を聞く機会をつくり、必要に応じて相談やアドバイスをやっている。	今後も継続して行う
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○	お便りなどで活動の内容や情報を発信している。また、ホームページやfacebookでも情報を広く発信している。	日々の活動様子やお便りなどで活動の内容や情報を発信している。また、ホームページやfacebookでも情報を広く発信している。フェイスブックについて顔出し等の個人情報取り扱いはモザイク加工をおこなっている。
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○	個人情報の取り扱いには十分に注意をしている。	スタッフに対して個人情報誓約書をとっている。取り扱いについても個人情報に関する物はシュレッダー処理している。今後もすべての記録や情報の取扱いを強固にしている。
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○	写真や絵カードで分かりやすく伝える工夫を行っている。	写真や絵カード・イラストなど本人の理解度や特性に応じて情報を伝える工夫を行っている。
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○	地域の方の協力で施設周辺の見守りや畑の整備等をしてもらっている	地域の方の協力で施設周辺の見守りや畑の整備等をしてもらっている
	非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○	全てのマニュアルは整備しているが、保護者様に対してすべてを周知できているとは言えない。
42		非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○	年に数回、防災訓練を行い意識付けを行っている。	コロナウイルスの影響で災害訓練が1回のみの開催だった為、定期的な避難訓練等を行いたい
43		事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○	契約時や変化があった時に、保護者から詳しく状況を確認している。	契約時や変化があった時に、保護者から詳しく状況を確認していく。
44		食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○	該当する児童がいない。	該当する児童がいない。対象児を受け入れた場合、保護者様からの情報を収集し必要に応じて医師の指示書に基づき対応する
45		ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○	ヒヤリハットの書式を作成しており、次の支援に役立てる。	ヒヤリハットの書式を作成しており、次の支援に役立てる。ヒヤリハットの事例を参考にして自己啓発を行い、より良い保育につなげる
46		虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○	虐待防止体制を整備し、研修に参加している。事業所内での研修にもあげたりしている	虐待防止体制を整備して、虐待防止研修を開催している。県主催の虐待防止研修にも参加した。
47		どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○	現在、身体拘束をとまなう支援はおこなっていない。	契約時に身体拘束についての説明を行い、計画書にも記載している。